

(その1)

収 支 報 告 書

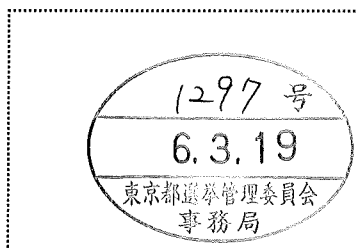
- (ふりがな) どうきょうと けんちくし じむしょ せいけい けんきゅうかい
- 1 政治団体の名称 東京都建築士事務所政経研究会
- 〒160-0022
- 2 主たる事務所の所在地 東京都新宿区新宿5-17-17 渡菱ビル3F
- 3 代表者の氏名 加藤 義道
- 4 会計責任者の氏名 臼井 勝之
- 5 令和 5 年分

団体コード	0	2	7	0	3	8	0	9	1	0	0	0	9	2
前年繰越額	38,139 円													

事務担当者の氏名 及川 一行

電話番号 03-3203-2601

受 付	審 査	確 認
	✓	
消 込	パンチ	照 合
済		



313580

※該当箇所に ☒ すること。

政治団体の区分	
☐ 政	党
☐ 政	党 の 支 部
☐ 政	治 資 金 団 体
☐ 政	治 資 金 規 正 法 第 18 条 の 2
	第 1 項 の 規 定 に よ る 政 治 団 体
☒ そ の 他 の 政 治 団 体	
☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部	
活動区域の区分	
東京都内	

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	☒ 無
公職の種類 (現・候)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

(※) 資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日 から	
平成 年 月 日 まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類 (現・候)	

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成 年 月 日 から	
平成 年 月 日 まで	

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

収 支 の 状 況

(その2)

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収 入 総 額 (1)～(2)の計	1,507,573	II 支 出 総 額 1～2の計	1,438,418
(1) 前年からの繰越額	38,139	1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	63,450
(2) 本年の収入額 1～6の計	1,469,434	(1) 人 件 費	0
1 個人の負担する党費又は会費	570,000	(2) 光 熱 水 費	0
(党費又は会費を納入した人の数)	88	(3) 備品・消耗品費	0
2 寄附 (1)～(2)の計	0	(4) 事 務 所 費	63,450
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	0	2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	1,374,968
ア 個人からの寄附	0	(1) 組 織 活 動 費	475,979
(うち特定寄附)	0	(2) 選 挙 関 係 費	0
イ 法人その他の団体からの寄附	0	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 ア～エの計	0
ウ 政治団体からの寄附	0	ア 機関紙誌の発行事業費	0
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	イ 宣伝事業費	0
(2) 政党匿名寄附	0	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	0	エ その他の事業費	0
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入) (1000万円以上の政治資金パーティー)	0	(4) 調 査 研 究 費	0
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入) (1パーティーで1人20万円超の支払)	0	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	360,000
((2)のうち対価の支払いのあつせんによるもの)	0	(6) その他の経費	538,989
4 借 入 金	899,429	備 考	
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	0		
6 その他の収入 (1)～(2)の計	5		
(1) 10万円未満のものの計	5		
(2) 10万円以上のものの計	0	III 翌年への繰越額 (I－II)	69,155

(その4)

(4) 借 入 金		
借 入 先	金 額	備 考
(一社) 東京都建築士事務所協会	40,980	令和5年1月10日 (立替借入)
(一社) 東京都建築士事務所協会	15,000	令和5年2月6日 (立替借入)
(一社) 東京都建築士事務所協会	30,000	令和5年2月7日 (立替借入)
(一社) 東京都建築士事務所協会	10,220	令和5年2月9日 (立替借入)
(一社) 東京都建築士事務所協会	6,000	令和5年2月15日 (立替借入)
(一社) 東京都建築士事務所協会	20,980	令和5年2月16日 (立替借入)
(一社) 東京都建築士事務所協会	20,490	令和5年2月28日 (立替借入)
(一社) 東京都建築士事務所協会	20,220	令和5年3月15日 (立替借入)
(一社) 東京都建築士事務所協会	20,220	令和5年3月28日 (立替借入)
(一社) 東京都建築士事務所協会	20,220	令和5年5月10日 (立替借入)
(一社) 東京都建築士事務所協会	20,220	令和5年6月20日 (立替借入)
(一社) 東京都建築士事務所協会	100,660	令和5年6月26日 (立替借入)
(一社) 東京都建築士事務所協会	3,960	令和5年7月25日 (立替借入)
(一社) 東京都建築士事務所協会	20,220	令和5年8月15日 (立替借入)
(一社) 東京都建築士事務所協会	6,000	令和5年9月6日 (立替借入)
こ の 頁 の 小 計	355,390	(注1) 12月31日現在で、一団体又は一個人からの100万円を超える借入金が残る場合は、(その17)に有と記載し、内訳として(その18)が必要です。
合 計		(注2) 合計は最終頁に記載してください。

(その4)

(4) 借 入 金		
借 入 先	金 額	備 考
(一社) 東京都建築士事務所協会	20,220	令和5年9月15日 (立替借入)
(一社) 東京都建築士事務所協会	3,000	令和5年10月5日 (立替借入)
(一社) 東京都建築士事務所協会	30,000	令和5年10月6日 (立替借入)
(一社) 東京都建築士事務所協会	3,000	令和5年10月18日 (立替借入)
(一社) 東京都建築士事務所協会	40,710	令和5年10月20日 (立替借入)
(一社) 東京都建築士事務所協会	35,710	令和5年10月31日 (立替借入)
(一社) 東京都建築士事務所協会	9,000	令和5年11月9日 (立替借入)
(一社) 東京都建築士事務所協会	20,490	令和5年11月10日 (立替借入)
(一社) 東京都建築士事務所協会	979	令和5年11月24日 (立替借入)
(一社) 東京都建築士事務所協会	20,490	令和5年11月30日 (立替借入)
(一社) 東京都建築士事務所協会	360,440	令和5年12月13日 (立替借入)
こ の 頁 の 小 計	544,039	(注1) 12月31日現在で、一団体又は一個人からの100万円を超える借入金が残る場合は、(その17)に有と記載し、内訳として(その18)が必要です。 (注2) 合計は最終頁に記載してください。
合 計	899,429	

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計		(注1) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。 (注2) 「1件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の	5	
合 計	5	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組織活動費 (渉外費)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
秋田一郎 POLICY東京21セミナー	100,000	5	6	26	ポリシー東京21セミナー代表秋田一郎	東京都新宿区西新宿4-11-13-103	
こ の 頁 の 小 計	100,000	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
そ の 他 の 支 出	375,979	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	475,979	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			寄附・交付金 (寄附金)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
日本建築士事務所政経研究会寄附金	360,000	5	12	13	日本建築士事務所政経研究会	東京都中央区八丁堀2-21-6 八丁堀NFビル6階	
この頁の小計	360,000	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	0	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	360,000	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			その他の経費 (借入金返済)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
借入金の返済	538,989	5	12	20	一般社団法人東京都建築士事務所協会	東京都新宿区新宿5-17-17 渡菱ビル3F	
こ の 頁 の 小 計	538,989	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
そ の 他 の 支 出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	538,989	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 ⁶~~5~~ 年 3 月 15 日

政治団体の名称 東京都建築士事務所政経研究会

会計責任者の氏名 臼井 勝之



(↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。)

代 表 者 の 氏 名



(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

(注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。